

# 佐事研だより

佐賀県公立小中学校事務研究会  
編集発行人 会長 井手 和久

会員各位

朝夕の寒気が身にしみる季節になりましたが、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今号は、10 月 27 日（金）に開催されました佐賀県公立小中学校事務研究大会についての報告です。

## 第 4 1 回 佐賀県公立小中学校事務研究大会 報告

### 会長あいさつ



佐賀県公立小中学校事務研究会 会長 井手 和久

○本日の研究大会は午前の部と午後の部の 2 本立てです。

午前の部では、白水教育長と中島教授の講話を聞き、今後私たちがどのように動けば良いのか、各地区で協議を重ねてよりよい学校運営を進めていただきたいと思います。文科省からは、学校における働き方改革が提案されています。確かに、学校の多忙化は厳しい状況になっています。私たち、学校事務職員は教育行政職として、それを改善していくことができる重要な立場に位置していると思っています。

午後の部の前半には、佐賀市消防防災課の野田防災業務支援専門官と佐賀市教育委員会の学事課学校支援係の吉原囑託指導員から危機管理についての講演をしていただきます。災害が発生した際に、私たちはどのような行動をとれば良いのかを伝えていただきたいと思います。後半には、熊本県学校事務研究協議会の藤川元会長より、熊本地震の実体験をもとに助言をいただきます。佐賀県は自然災害が非常に少ない県ではありますが、先日の福岡県を襲った豪雨のように、いつどのような災害が起こるか予測することはできません。今回の研修会を受けた後、それぞれの地区に持ち帰り、いざという時のために備えていただきたいと思います。本日の研究大会はそういった今後の行動への一つのきっかけになると考えています。

### 来賓あいさつ



佐賀県小中学校校長会会長 上峰中学校校長 野口 敏雄 様

第 41 回佐賀県公立小中学校事務研究大会の開催に当たりまして佐賀県小中学校校長会を代表し、お祝いと激励を申し上げます。

平成 28 年度に文部科学省が行った公立学校教員勤務実態調査の結果から、教員等の勤務時間の問題がクローズアップされています。この問題につきましては時間外勤務の縮減という狭い捉え方ではなく、教職員の本来の業務の見直し並びに調整による合理的な学校運営という広い捉え方で働き方改革を進めていく必要があります。特に、学

校事務職員の皆様におかれましては、合理性や的確性を持った業務のあり方を示す先進的なお立場として、ますますのご活躍を期待するところであります。業務の多様化・複雑化の様相は否めませんが、どうか心身のご健康に留意され、明日の教育を担うチーム学校の重要なパートナーとして一層お力を発揮されますよう心から願っております。



佐賀県立学校事務職員協会 会長

鳥栖高等学校統括事務長 大隈 政博 様

本日は、第 41 回佐賀県小中学校事務研究大会がこのように盛大に開催されることに心よりお祝いを申し上げます。

学校事務を巡る環境の変化は著しく、近年のチーム学校の推進、人工知能による職業の再編等が言われております。また、本県におきましては、来年度から採用一元化の見直しに伴い、教育行政職の採用が始まることになりました。さらに、公立学校と県立学校では研修の一部について交流が始まりました。制度の違い、業務内容の違い等、互いに差異はありますが、児童生徒の安全安心のため学校経営に参画するという大きなミッションにおいては共通であり、この交流は必然であると思っております。

しかし、この交流が佐賀県公立小中学校事務研究会と佐賀県立学校事務職員協会とのパートナーシップを構築し、シナジー効果をもたらすにはまだお互いを理解しきっていない部分があるのではないかと感じています。そこで、昨年度からの相互受講の次のステップとして両者の共催で研修会を開催し、学校事務に係る環境の変化を踏まえて、我々は何者か、我々はどこに行くのかについて今後も議論していきたいと思っております。研修会は来年 2 月に行うこととし、現在打ち合わせを進めています。奮ってのご参加をお願いします。

## 講話

# 事務職員に期待するもの

佐賀県教育委員会 教育長 白水 敏光 様



現場にいた時は、チーム学校、事務の共同実施などいろいろな教育用語が挙げられていました。それを具現化し、どうやって子どもたちへと還元していくかが非常に難しく、今の教育現場での課題ではないかと思えます。学校現場で大事なことは、豊かな人間性、実践力、粘り強さ、逞しさであり、教員だけではなく全員がこの心がけを持つことが大事ではないでしょうか。子どもたちを育てる前に、自分の人間性がどうかということを常に考えておくことが必要ですし、それを高めることが学校

現場では大切になります。

今、多忙化や多忙感という言葉がよく出てきます。その軽減に関して、特に学校が抱えている課題に対して主幹教諭や指導教諭の活用だけでなく、事務職員も活用して対応していくチーム学校が言われて

います。チーム学校では、組織力を育み、運営を行いながら勤務時間を縮減することが前提にあります。そのなかで教育活動の充実や活性化を併せて考えていくことが大事だと思います。私たちは子どもたちのために仕事を行っているので、その視点を忘れずにいてほしいと思います。

佐賀県は、事務の共同実施を始めて10年が経ちますが、このことに関し、全国から非常に評価をされています。そのノウハウを生かし、仕事の多忙化に対する考え方を教員にアドバイスして学校全体の多忙化解消に努めていただきたいと思います。そのためにも、教員が事務職員の仕事を勉強しなければなりませんし、事務職員も教員の仕事を勉強しなければいけません。お互いに歩んでいくことがチーム学校のなかで必要になります。

次に、学校環境についてですが、一番大事なことは子どもたちが安心して学べる環境だということです。事務職員の方々は当然、ハード面について考えられると思いますが、子どもたちに寄り添うことも考えていただきたいと思います。そのためにも、子どもたちと接触して参画することから始めなければいけません。子どもたちがどのような考えで、どれくらい能力があるかを私たちが把握していないとその能力を伸ばすことができません。そのような面からも、子どもたちのなかに入っていいただければと思います。

また、子どもたちと接するなかでは、褒めて自信を持たせることが大事になります。例えば、目標が10あるなら1だけでも分からせ、次のステップにつながるように褒めて自信を持たせるという意識を持つと、子どもたちも意欲的に学ぶようになり、勉強をしなければいけないという気持ちになります。事務職員の先生方は子どもたちの前に出ることは少ないでしょうから、登校する際や廊下ですれ違う際には、あいさつをしてほしいと思います。そこで何か一言付け加えていただくと、子どもたちも様々な先生から声をかけてもらえるという安心感を持ちます。学校という大きな集団のなかで、この学校では安心して学ぶことができ、一人一人を支えてもらっているという認識を子どもたちや親にも持ってもらい、これが大事だと思いますし、このことが危機管理予防にもつながると考えます。

これから先、教員と事務職員が一緒になって学校を作り上げていくことが必要です。学校の状況を見ながら、チーム学校に自分がどうやって参画して学校運営を支えるのか、そこには教育というものがどうあるべきなのかをしっかりと押さえながら、具体的な取組まで自分で考えていく必要があると思います。そのなかで、自分なりに創意工夫を凝らし、課題に取り組んでいくことを事務職員の皆様に期待したいと思います。

## 講話

# 学校事務の共同実施と法制化後の展望

佐賀大学大学院 学校教育学研究科 教授 中島 秀明 様



今年の4月から法改正がなされ、共同実施が法に取り入れられました。現在、学校がどのような状況なのかを知るために、我が国を取り巻く危機的状況と、強みについてご紹介します。危機的状況として言われる「グローバル化」ですが、これは「人・もの・金」が自由に行き来できることを指し、これを進めるためには日本的な独自の文化が崩れなければいけません。そして、格差の再生産ですが、これは社会の不安定化につながります。一方で、強みとしては多様な文化、も

のづくりが考えられ、基礎的な知識技能の平均レベルの高さや東北大震災でみられた人々の絆も強みの一つです。

次に、学校を取り巻く課題として、いじめ・不登校等の課題があり、社会的にみれば学校に対する要求が非常に多いことも課題です。また、今後人口の3分の1が高齢者になる社会が訪れ、それは若者や労働力及び税金の減少、ベッド数の不足につながり、最終的にGDPの低下を引き起こします。学校を取り巻く状況としては、通級児童や不登校児童、要保護者が増えていること等が考えられます。

かつての学校の役割に比べ、現在は授業において情報教育、環境教育、消費者教育等が増え、土曜日の活用、通学路の安全確保、保護者対応等で忙しくなりました。授業時間数も増え、残業にもつながっています。意識の点において、生徒の自己肯定感及び社会参画に対する意識の低さが日本人の特性として考えられます。また、子どもの貧困率も上がっている状況です。地方創生に向け、学校と地域の協力が必要であり、低下している教育力の底上げのためには連携をしなければいけません。そこで「コミュニティスクール」の考えが始まりました。組織を変えることに学校事務の効率化が挙げられます。地域連携やコミュニティスクールもその一環です。地域連携を進めるために法改正が行われ、共同学校事務室設置が制度化されました。

学校教育法をみると「従事する」から「つかさどる」へ文言が変わりました。事務職員は学校組織における唯一の総務財務に通じる専門職であり、専門性を生かして、より責任ある仕事ができるようになりました。校務における事務的内容は教務と事務に分かれ、教務は児童生徒の教育に関する仕事を行います。事務職員は、今後は教務の中でできることをやっていかなければいけません。「つかさどる」ということは事務全般の仕事を調整・管理して責任を負うことを指します。より積極的に教務運営に参画するのが「つかさどる」ということであり、事務室だけにとどまらず職員室の仕事も範疇に入ってくるようになります。学校教育法の施行規則には事務長の規則があり、事務長は「つかさどる」から「総括する」と改正されました。他の学校の事務職員の仕事及びその他の職員の事務も総括しなければいけません。事務主任は連絡調整と指導助言が仕事であり、これらを円滑に実施する必要があります。法改正により共同実施を行うことができるため、備品の共同購入事務、教職員の給与及び旅費に関する指示を共同実施の中でしていく必要があります、事務体制を強化して研修を充実させ、能力の向上を図る必要があります。

これまでの事務職員の制度に関する主な流れは、20年度には共同実施の全県実施が行われ、22年度には標準的職務が改訂されました。23年度に管理職事務長を、25年度に統括事務長の設置が制度化されました。その後、27年度には事務主任を、28年度には学校事務総括推進員を設置することが決まり、全県下を指導する体制をスタートさせました。法改正に伴って行うこととして、佐賀の体制は基本的に法改正と同じであるため、改める必要はありませんが、事務職員の意識は変えなければいけません。そのために市町村、県、国に対して何を要求するかを考えていく必要があります。経営組織体は顧客や住民のニーズにマッチした商品や施策を提供することにより、その存在が有用なものになります。その組織を円滑に動かすために、個人が単独で達成できない目標をもつことが大切です。「人・もの・金・情報」といった資源を統合し、調整して運営することが組織マネジメントですが、学校はそれと異なり、商品は作らず、それぞれ違う商品を顧客から預かり、満足する商品開発をする場となります。学校は子どもたちなしでは仕事ができず、子どもたちのために仕事をするところです。危機的状況の1つである少子化は自分たちの仕事がなくなることにつながります。また、校長及び教育委員会の仕事で事務的な部分をどれだけ行えるかを考える必要があります。教員は授業間でしか事務ができず、生徒のいる間はなかなか職員室に戻ることができません。事務職員は授業に拘束されない事務であり、外部との対応もしやすく、企業等に出かけることも可能です。業務の性質が異なるため、教員と事務職員の在り方について、考えていただきたいです。学校運営に参加するために、職員会議や学校行事、各種委員会やコミュニテ

イスクールへの参加、場合によっては部活動の指導も可能です。

佐賀県のこれまでのやり方が国に伝わり、良いと認められたため、今回の法律ができたと考えられます。佐賀県の子どもたちのために、自分がどういうことをすべきか考え、仕事に取り組んでほしいです。子どもたちのためにご尽力いただければと思います。

## 講演

# 佐賀市における防災の取り組み ～学校が避難所になった場合～

佐賀市消防防災課 防災業務支援専門官 野田 公明 様  
佐賀市教育委員会 学事課 学校事務指導員 吉原 文雄 様  
佐賀市消防防災課 防災対策係 主任 中牟田 晃輔 様

### 佐賀市消防防災課 防災業務支援専門官 野田 公明 様

日本全国では毎年のように大きな災害が発生しています。過去には阪神淡路大震災、東日本大震災、昨年は熊本地震、そして今年 7 月には九州北部豪雨が発生しました。過去に災害を受けたものを教訓として、私たちは対策を講じなければなりません。

○自助＝自分の身や、自分の家族、自分の学校の児童生徒は自分たちで守る。

○共助＝身体障害者、妊婦等の助けのいる方は、地域で守る。

○公助＝大規模災害時の国や自治体の助け。

という災害時の避難行動における 3 つの言葉があります。

災害発生時に全ての人が共助や公助を受けられる地域まで避難をすることができるよう、それに備えるための自助・共助の取組が大切です。佐賀市でも自主防災組織の結成を促しています。学校によっては、地域の方々とタイアップした避難訓練にも取り組んでいます。

佐賀市平野部は地理的に標高が低く、歴史的に水はけの悪い地域です。特に、昭和 28 年と平成 24 年には甚大な浸水被害が発生しました。また、地震についても県内に活断層があり、低地かつ軟弱な地盤は大地震発生時には大きな被害が発生すると予想されます。

佐賀市では防災無線等による情報配信に加え、平成 28 年 9 月 1 日よりエリアメールを開始し、災害発生、避難準備・勧告・指示情報等を配信しています。

佐賀市の学校には、学校名や災害時別の避難区分を示した大きな避難所看板を設置しています。市には備蓄倉庫や地域提供分として避難の際の十分な食料もありますが、学校でも備蓄計画を立てていただければと思います。

春日校区内では、地域とタイアップした防災安全マップを全世帯及び学校に配布しています。地域の方の自主防災組織と一緒に学校通学路の危険箇所、浸水箇所、避難場所を確認しています。

災害発生時に過信や思い込みで逃げ遅れることがないように早めの行動を心がけ、地域にあった避難訓練を実施するなど、未来を担う子どもたちへ防災に関する教育をお願いしたいと思います。



- 1 想定を信じるな
- 2 状況下で最善を尽くせ
- 3 率先して避難者となれ
- 4 空振りも、良かったと思え

地域にあった避難訓練を実施してください。  
子ども達への教育をお願いします。

## 佐賀市教育委員会 学事課 学校事務指導員 吉原 文雄 様

佐賀市には「佐賀市地域防災計画」と「佐賀市災害対応マニュアル」が各部署にあり、そこにあらゆる災害への対応がまとめられています。

災害発生時、学校では児童生徒の安全対策が最も重要であります。しかし、佐賀市の避難準備段階における 1 次避難所に指定されている学校もあり、市が避難勧告・指示を発令した場合は 2 次避難所である学校も使用されます。

昨年の学校職員が参加した教育長を囲む会での確認事項で、

○学校が避難所となった場合は市が開設し、市の職員が運営責任者となるが、市の職員が学校に到着するまでの対応は学校職員が行い、市の職員へ引継ぐ。

○避難所業務の引継ぎのために避難者名簿の作成を行っておく。

○事前に学校職員で連絡体制・避難所の鍵・防災備蓄倉庫の場所の確認をしておく。

などがありました。平成 25 年 4 月発行の教育現場における安全管理の手引き（携帯版）にもありますとおり、今一度、学校内で確認をお願いしたいと思います。

教員は、児童生徒の対応が主です。後の熊本地震時の事例でもお話がありますが、避難所対応はおのずと事務室が重要な役割を担うこととなります。地域と力を合わせ乗り切るために、行政職としての事務の先生方の力があれば、災害も克服していけると信じています。

## 講演

### 熊本地震を体験して～地震発生から学校再開まで～

熊本県学校事務研究協議会 元会長 藤川 英一 様



平成 28 年熊本地震から 1 年半が経ちました。この地震の対応につきまして皆様にどのくらいお伝えすることができるかわかりませんが、貴重な時間をいただきましたので、報告をさせていただきますと思っています。私の勤務する学校は熊本市東区に位置します。一番被害の大きかった益城町役場から直線距離で 4.5km しか離れていません。熊本市では耐震診断の結果を受けて緊急度ランクを作成し、平成 25 年度までに耐震化を終了していました。

4 月 14 日からの出来事をお話して参りたいと思います。今回は、4 月 14 日と 16 日に 2 回大きな地震がありました。4 月 14 日の 21 時 26 分に震度 6 弱、これは熊本市東区です。益城町では震度 7 だったそうです。経験したことのない揺れで、隣の家の瓦が駐車場に落ち、これはすごいことになったと思い学校に行こうとしたのですが、震度 5 弱の余震が襲ってきて、その日は余震に備えて自宅に待機しました。夜明けとともに出勤して、すべての被害箇所の写真を撮りました。体育館の外壁が一番剥落しており、渡り廊下のジョイント部分も破損していました。漏水箇所も発見し、市教委施設課に報告しています。その日は、週明け月曜日から学校が始まると思っていましたので、教室の片付けと安全点検をし

て帰りました。その日の1時25分に震度6強の地震が発生します。この時、100名以上の方が学校に避難をしてきています。

住民は体育館に避難をしたのですが、トイレの設置がなかったため、体育館で過ごせませんでした。そのため、全ての避難者に対して校舎を開放しました。4月20日には「〇〇さんの家族と連絡が取れないのですが、そちらに避難していないでしょうか」などの問い合わせが多く来ますので、学校の職員で名簿作成を行いました。正確に把握するのに時間を要しました。「支援物資を送りたい」「何か手伝わせてください」という申し出もたくさんありました。熊本市はボランティアセンターを設置し、ボランティアの活動時間と活動内容、避難所での受け入れの責任者等々を決めていきました。災害ボランティアセンターが設置されてからは、数回にわたってボランティアを要請し、校内の清掃などたくさんの方に協力をしていただきました。5月4日に熊本市役所による避難者への聞き取りが始められました。学校再開に向けて、別の避難所へ移ることができるかという聞き取りです。これを経て、全員が別の避難所に移動可能となりましたので、5月10日からの学校再開へ向けて私たちも動き出すことになりました。

職員の誰もが心の準備をすることなく、避難所の運営と復旧作業に投げ込まれました。指定避難所の管理運営者として、熊本市から1人派遣されます。4月21日、教育委員会から教職員の配置及び学校再開に向けた対応についてという文書の中で、「指定避難所となっている学校は、避難所対応を優先すること」となっていました。避難者の名簿の作成と管理、支援物資の受領、保管、管理、被災者への配布、来校者及び電話の対応、ボランティアの対応などが職員の日常業務でした。避難者と2、3日に1回開く集会で、避難所の現状及び学校の方針を避難者の方に伝え、理解を得て、避難所の問題点等を洗い出し、解決していこうという方向で話をしていきました。この場面で問題になるのがクレーマーです。クレーム対応の時に肝に据えていたことが二点あります。一点目は、学校はあくまでも子どもたちのまなびの場であるということです。二点目は、避難所は集団生活の場であり、避難者といえども守るべきルールはあるべきということです。この二つを肝に持って、クレーマーに対応していきました。

熊本県に活断層があるということは以前から知っていました。しかし、大きな地震は来ないのではないか、もしくは、自分も学校も大丈夫だろうと何の根拠もなく慢心していました。慢心から防災に対するの怠りを招いていました。もう一つ、防災についての情報の共有が不足していました。地震後、学校に一番に駆けつけたのは6年生の担任でした。その職員は防災倉庫のカギを探し回り、事務室にある自動火災報知設備の警報の止め方を知りませんでした。特定の誰かが知っているという状況では対応が遅れてしまいます。

5月10日に学校を再開し、月末に運動会を開催しました。体育館が使えず練習ができなかったのですが、地域の方が喜んで見に来られました。子どもたちが元気になっている姿を見て、涙を流さんばかりにしていました。いろいろな地域の人たちの助けがあって学校再開ができました。その光景を見て、学校が再開するという事は、地域の支えになるということ新たに考えた次第です。子どもの笑顔は地域の笑顔ということで締めさせていただきます。

## 編集後記

教育行政職としてどんなに状況であっても児童生徒のことを第一に日々励んでいきたいと思えるような研究大会だったと思います。これからも皆様の仕事に役に立つような情報を、部長をはじめ、情報推進部員一同、会員の皆様に向けてお届けできるよう活動していきたいと思っております。ご覧いただきありがとうございました。

